

令和8年1月14日

外務大臣 茂木 敏充 様

埼玉県知事 大野 元裕

トルコ共和国との相互査証免除協定の一時停止に係る要望

埼玉県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県が抱える課題に関する下記の要望事項について、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 現状・課題等

法務省が公表したデータによると、令和6年の難民認定申請者のうち、過去に難民認定申請を行ったことがある申請者の国籍は、査証免除国であるトルコ共和国が最も多く、難民の認定をしない処分に対する審査請求で「理由なし」とされた者も同国が最も多い状況である。

本県に在留する外国人の特徴として、同国の国籍者の内、半分以上が難民申請者に与えられる特定活動の在留資格で滞在している。特定の地域に特定活動で滞在する者が集まっている状況や、こうした外国人の関係する事件・事故がメディアやSNS等で取り上げられたこともあり、地域からは不安の声が寄せられている。

また、令和6年末における出入国管理及び難民認定法違反により退去強制令書の発付を受けた後に仮放免されている者の国籍も同国が最も多く、同国人の数多く滞在する自治体にしづ寄せが及んでいる。

現在、国は、「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」において、外国人対策を進めているが、入国に関する実効性のある取組はなされていない。自治体としては地域住民である外国人との多文化共生施策を進めている

が、査証の取得無しに入国し、その後、特定活動の資格により相対的に不安定な立場で滞在する外国人の増加を抑制するすべがないのみならず、出国に関する権限もない以上、国が入国の際にスクリーニングを行い、自治体へのしづ寄せや負担を軽減すべきと考える。

査証免除は、本来、短期間滞在の観光や家族の訪問などの目的で来日する人々の便宜を図り、人的交流を円滑に図るものとして国際交流に重要な役割を果たしているものである。この制度を利用した不法滞在や不適切な入国者への懸念が、国民の間で広がることは、日本国内での不安感を助長するだけでなく、相手国への不信感を招き、結果として友好関係にも悪影響を及ぼす可能性がある。難民認定申請を行ったことがある申請者、及び難民の認定をしない処分に対する審査請求で「理由なし」とされた者も同国が最も多いことにも鑑みれば、他の多くの国と同様に査証の取得によりスクリーニングを実施することを通じ、トルコ共和国に対する不信感の惹起^{じやつ}を抑止し、これまでの良好な両国民の信頼関係を毀損しないよう努めることが必要と考える。

2 要望項目

トルコ共和国との相互査証免除協定について、現状を踏まえ一時停止措置を講じること。

(参考 令和7年6月 関東地方知事会 令和8年度国の施策及び予算に関する提案・要望 7-4 適切な出入国在留管理の徹底より抜粋)

また、相互査証免除協定に基づき入国し、難民等認定申請を正当な理由なく繰り返す外国人が滞在を継続することによって地方自治体にしづ寄せが及んでいる事例も見られることから、必要に応じ相互査証免除協定の停止も検討すること。